

2019年1月

学生の皆さんへ

教務部長

レポート・論文作成における引用の方法について
——不正行為と見なされないために——

レポート・論文の作成にあたって最も大切なことは、皆さんが自分なりの分析をしたり、独自の見解を述べたりすることです。

作成の過程では、他人の手になる著作や記事、図表等を参照することも往々にしてありますが、そうした場合には、著作や Web サイトのどの部分から引用したかを明示しなければなりません。他人の文章を引用したり、図表を取り込んだりしているのに、出典を示さなければ、それは剽窃（盗用）と見なされます。

たとえ、文章の前後関係や語句をすこしばかり変更したとしても、出典を示さなければ、やはり剽窃（盗用）と見なされることに変わりはありません。

提出されたレポートや論文に、このような遺憾な行為が認められた場合、本学は厳しい態度で臨みます。

「人間の尊厳のために」を教育モットーとする本学において、先人や同時代の人々の研究・考察を尊重し、謙虚に学ぼうとする姿勢を、学生の皆さんが等しく持ってくださいよう、希望します。